

わが国は確実に悪い方向にむかっている

- 4・12 **社会意識世論調査（内閣府発表）（4・13A）**
→08・2 成人 1 万人に個別面接調査—5494 人回答
●悪い方向に向かっていると思われる分野
景気 43%（前年 21%）、物価 42%（同 15%）、食糧 41%（同 13%）、治安 32%、教育 24%
→4・13 T 「物価・食糧『悪くなる』 昨年の 3 倍—1 位『景気』に並ぶ 4 割」
→4・13 A(社) 「食糧高騰—市場の暴走が飢餓を生む」
→4・15 N 「消費停滞、小売直撃—流通・外食減益相次ぐ—株安・食品値上げ・ガソリン高、家計に 3 つの逆風」
- 4・12 **賃上げ 1.91%の小幅な伸び—日本経済新聞社がまとめた 08 年の賃金動向調査（1 時集計、4・1 現在）—主要企業の賃上げ率（月額給与上昇率）1.91%（対前年比 0.11%アップ）—原材料や食料品値上げによる物価上昇分を差し引いた実質賃上げ率は 0.91%（対前年比 0.82%マイナス）年間一時金も非製造業は減少に（4・13N）**
→4・13 T 「子会社→親会社に低賃金労働力—『違法』野放し『専ら派遣』，あいまい禁止基準—企業取締り逃れも、規制強化へ動き」
→4・13 H（主）「牛丼『すき家』—残業代の不払いを許さない」
- 4・13 **A 「疲れ果てる勤務医—実態は？残業つき 100 時間、危うくミスも—制度は？当直・労働時間には含まれず—軽減策は？看護師や開業医がサポート」**
- 4・13 **裁判員制度『心のケア』—最高裁、悲惨な事件を担当した裁判員の『心のケア』を行うため、24 時間体制の電話相談窓口を開設する方針決める（4・13Y）／最高裁「裁判中は裁判官が不安の解消に努めるが、裁判後のケアも万全を期したい」（4・13N）**
⇒4・14 **東京地裁、5 グループで同時併行に「殺人未遂事件」模擬裁判—実刑 1、猶予 4 の結論（4・15N）**
⇒4・15 **裁判員制度施行日を 09・5・21 とする政令決定（4・15 各紙夕刊）**

→4・20 A(社)『裁判番組—放送局は知識と冷静さを』／M(社)「裁判員制度—不安はねのけ軌道に乗せよう」

→4・20 A 「裁判員時代—自白狙う勾留認めぬ傾向」—勾留却下率 07 年 0.99%、97 年 0.26%／保釈率 07 年 15.8%、03 年 12.6%

現代版「うば捨て」制度—75 歳以上の医療制度

4・13 H「後期高齢者医療—15 日年金天引き、不満怒り日々拡大—窓口で『誰が決めた』、医師会ボイコット・新聞も TV も」

→4・15 A 『75 歳以上の新医療制度—8 都道府県が追加公費、保険料の軽減を図る』「高齢者保険料、軽減に地域差—東京・17 億円投入、最低額実現—福岡・最高だが『財政厳しい』—『激変緩和策』厚労相あきらめ顔」『制度廃止を』野党結束」

→4・15 M 「後期高齢者医療制度—保険料年金天引き開始、自治体で違います」「低所得者ほど病院にかかれぬ現実がある—『受診控えた』3 割、費用理由に過去 1 年で」「低所得で負担増も、後期高齢者医療で天引き開始—広域連合、格差なお 2 万円」

→4・15 M 「医療クライシス①—医療費が足りない—自己負担の重荷、払えず死ぬ悲劇」

→4・15 M(社)「混乱する新制度・高齢者医療—政府・与党の責任は大きい」

→4・15 N 「医療信頼回復に躍起—首相表明、救急体制来月中に改善策—財源・実効性に課題—『後期高齢』でも後手」「後期高齢者医療—野党、廃止へ足並み—きょうから天引き, 4 党で街頭演説」／H 「後期高齢者医療制度—廃止へ全力、4 野党そろい宣伝」(都内トゲ抜き地蔵で)

減速化する世界経済と日本経済の低迷

4・12 世界経済「08, 09 年は悪化」—国際通貨基金 (IMF) 国際通貨金融委員

会（IMFC）、共同声明「08年、09年の経済成長見通しは悪化している」
（4・14A夕）／**声明内容**—先進国にインフレ抑制と金融危機回避に向けた適切な対応を要請、日本について「財政再建を含むさらなる構造改革が必要」と指摘（4・14M夕）

→4・18N「**世界の輸出急減速、WTO予測**—2年で伸び半減—先進国、輸入鈍る—今年実質4.5%増に／昨年輸出額、中国2位」

→4・19N「**世界景気減速長引くおそれ**—米国・個人消費ゼロ成長／欧州・09年成長2%割れ—信用収縮、实体经济に波及—新興国、高成長も物価高懸念」
「『景気』8地域で下方修正、日銀支店長会議・全体総括も『減速』に—原材料高など響く、企業部門に弱さ」
「**欧米金融機関、損失24兆円**—サブプライム関連、シティなど主要22社—追加計上、拡大も—混乱、幅広い金融商品に」

4・14 **教育現場の「非教育」**—千葉県立八千代高校（大迫太校長）、入学金不納付の新入生2人を4・8付入学式に出席させず別室で待機させ、式終了後保護者が入学金（1人計9万円）を納付したため入学を許す—校長、正当化発言（4・14A夕）

→4・16A「入学金未払い、式に出させず—学費未納、苦しむ現場—総出で家庭訪問・バイト指導、退学勧告も」

⇒4・17（判明）**県立佐世保工業高校定時制**（松山秀則校長）でも、入学金（4月分授業料含めて6万3000円）未納生を入学式に参加させず、生徒2人と保護者を別室で待機—式後に分割納付に応じたため入学許す／松山校長「子どもたちの気持ちを考えるとかわいそうで、断腸の思いだ。学校を含めどんな組織にもルールがあるということを伝えることも私の仕事だと思った」（4・18M）

4・13 **チベット問題と聖火リレー**—**ダライ・ラマ14世**（訪米中、シアトル）、中国チベット自治区騒乱について「暴力（に訴える抗議）が制御不能になったら私の選択肢は辞任しかない。この点を繰り返しておきたい」（4・14N夕）

⇒・聖火リレーー長野市が記念行事中止（4・15T）

⇒4・18 善光寺、聖火リレー出発地辞退申出ー「チベット人の人権への弾圧が行われていることについて同じ仏教徒として憂慮した」（4・18A夕）

⇒4・19 中国5都市で反仏デモー英仏独でも欧州在中国人学生らがデモ

⇒4・20 善光寺、国宝本堂にスプレー6ヵ所のいたずら（4・21A）

内閣支持率急落＝政権、危機水域へ

4・15 Y（世論調査）ー4・12～13 全国有権者 3000 人個別面接調査、1753 人回収（58.4%）

①福田内閣ー支持 30.3%（08・3 調査 33.9%）、不支持 58.4%（同 54.0%）、DK等 11.6%

②ガソリン税暫定税率復活ー賛成 29.5%、反対 60.8%、DK9.7%

③道路特定財源の一般財源化ー賛成 62.8%、反対 26.7%、DK10.5%

④ガソリン税暫定税率の今後ー税率続け道路整備に使う 8.7%、税率続け幅広い目的に使う 42.0%、暫定税率廃止 40.2%、DK9.1%

⑤日銀総裁空席の責任ー政府与党 24.8%、野党 25.4%、どちらも同じ 43.7%、DK6.0%

⑥年金記録問題での政府の対応全体ー大いに評価 5.0%、多少は評価 29.9%、あまり評価せず 31.5%、全く評価せず 31.2%、DK2.3%

⑦年金記録問題と舛添厚相の辞任ー辞任すべき 11.8%、辞任の必要なし 84.1%、DK4.1%

⑧どんな政権を望むかー現在の自公政権 19.5%、民主中心の野党連立 16.4%、自民・民主連立政権 19.2%、与野党再編による新しい枠組み政権 18.4%、DK15.4%

4・14 沖縄の怒りー『米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会』の決議を実現させよう！4・14 東京集会」（東京・千代田区、400 人）ー日米地位協定抜本改正など県民大会決議の 4 項目の実現を求め（4・15T）

⇒4・16「**軍強制**」**記載を要請**—教科書検定意見撤回を求める県民大会」代表、文科省を訪れ、06年度の検定意見で削除された「軍による強制」の記述復活などを改めて要請（4・16T夕）

→4・17A「**日米地位協定、遠い改定**—運用での改善自治体不満—脱走兵通報、効果は限定的—他国より有利な面も」

4・14 **空自いじめ自殺提訴**—イラク派兵から帰還後自殺した空自隊員（当時29）の両親が、隊内のいじめを原因として1億1000万円余の国賠訴訟を静岡地裁浜松支部へ提訴（4・15H）

→4・16N「**自衛官の自殺後絶たず、省庁公務員の2倍**—防衛省、ケアに苦慮—ストレス増の原因？—防衛省『いじめ自殺ない』,OB『深刻な問題だ』」

政権の去就を左右する山口補選と争点

4・15 **衆院山口補選公示**—自民・山本繁太郎元国交省審議官（59）、民主・平岡秀夫前衆院議員（54）の2氏届出

→4・16A「**政局直結背水の補選**—『道路』民主前面、自民触れず—求心力かかる両党首」

→4・16M「**後期高齢者医療**—政府・与党に危機感—保険料天引き、野党が補選争点化—自民に『見直し』議連、平沢氏らあす発足」

⇒4・16 **福田首相、訪欧断念**—国会状況などで5・上の英・仏・独3カ国訪問中止（4・16A夕）

→4・19A(社)「**山口2区—日本中が見つめている**」

4・15 **後期高齢者医療制度**—年金天引き開始、対象1300万人—4月から天引き対象832万人、被扶養者は09・10より天引き始まる（4・15A夕）

→4・15Y「**832万人天引き開始、自治体に苦情相次ぐ—長寿医療『高い』『分かりにくい』**」

⇒4・15 **舛添厚労相**（記者会見）、トラブル続出で「国民の皆様にご迷惑をかけて申し訳ない。一日も早く混乱が落ち着くようにしたい」（4・15A夕）

⇒4・15 年齢・都道府県別推計人口発表（総務省、10・1 現在）、75 歳以上 1270 万人（全人口の 9.9%）（4・16M）

→4・16M「高齢者医療一広がる怒り、『うば捨て』にしてはならない」

→4・17Y(社)「高齢者医療制度一混乱の原因は『お役所仕事』だ」／H(主)
「命縮める制度一知れば知るほど廃止するしかない」

4・14 **イタリア総選挙一中道右派連合**（ベルスコニー前首相）が上下両下院で過半数／**イタリア選挙制度**一下院（定数 630）、最多得票政党が 340 議席（約 54%）を確保、残余は 2 位以下の得票で配分、上院（定数 315）は 20 州ごとに集計、最多得票政党に 55%の議席配分（4・15M, Y夕）

→4・15 **総選挙最終集計**（内務省発表）一中道右派連合が上院 171（統一する 315）、下院 340（同 630）（4・16M）

4・15 **イラク**一中部バクバで車爆弾一40 人死亡、70 人負傷／**バグダッド**西方のラマディでレストラン前路上で自爆テロ一少なくとも 14 人死亡／**バグダッド**のサドルシティで米軍とマフディ軍衝突一少なくとも民兵 10 人死亡（4・16A）

→4・17 中部デイヤラ州スンニ派多い村の葬儀参列者の中で自爆一少なくとも 51 人死亡（4・18A）

4・15 **学校裏サイト 3 万 8000 件**（文科省実態調査結果発表）、09・1～09・3「学校非公式サイト」（裏サイト）調査一3 万 8260 件発見、中・高（全国で計約 1 万 6000 校）に関するサイトが中心／群馬、兵庫、静岡の計 3 県の裏サイト約 2000 件の書き込み一「キモイ」、「ウザイ」、「チビ」などの誹謗、中傷する 32 語を含むサイトが 50%、性器の俗称などわいせつな 12 語を含むものが 37%、「死ね」、「殺す」などの暴力表現の 20 語を含むもの 27%（4・16A）

→4・17A(社)「学校裏サイト一いじめの芽を削除しよう」

⇒4・16「**テレコムサービス協会**」（プロバイダーや電話会社など電気事業者 295 社加盟）、自殺サイトや闇サイトなどインターネットの違法、有害情

報の削除を強化する方針を公表→09・4・末をメドに非加盟の中小業者からの相談にも応じていく (4・17M)

- 4・15 「公道で隠し撮り」適法判例—最高裁第2小法廷 (古田佑紀裁判長) 決定—令状なしでゴミ袋から証拠物押収した捜査手法の是非を問われた刑事事件で「撮影は必要な範囲かつ相当な方法で行われ適法。必要があればゴミを押収できる」と初判断 (4・18M夕)

死刑執行合憲の米連邦最高裁判決

- 4・15 死刑—07年、世界24カ国で少なくとも1252人の死刑が執行 (中国470人、日本9人で11番目) (アムネスティ・インターナショナル発表) (4・16A) →4・16M「文化放送、『死刑の瞬間』放送へ—昭和30年代録音『裁判員に実態を』 →5・6A10~55分間
⇒4・15「ストップ冤罪—三多摩のタベ」 (国分寺市) —志布志事件その他 (4・16M)
→4・17T「死刑存廃を問う前に—『二者択一』迫られる裁判官—天と地の差に苦渋、仮釈放に異例の『注文』」「数十年後審査、出所も—相対的終身刑望む、『希望失えば、自暴自棄に』」
⇒4・16 米連邦最高裁、死刑執行合憲判決 (7対2) —薬物注射による死刑執行は「残酷で異常な処刑」を禁じた修正8条に違反しないと判決／最高裁ジョン・D・バーツ長官『憲法が禁じるほどの苦痛を伴うとはいえないことで合意した』「別の方法でより苦痛のないやりかたがあるかもしれない」
—07・9以降テキサス州以外は執行停止→4・16バージニア州は執行の一時停止解除を決める (4・17M夕)
- 4・16 道路財源—特例法改正案 (3・13衆院通過)、参院で審議入り—5・12以降「再議決」が可能に (4・16A夕) /ガソリン暫定税率延長の租税特別措置法改正案→4・30再可決の方針 (4・16M夕、4・17N)
→4・17A「道路財源山また山、特例法規制案審議入り—『09年度一般化』

合意と矛盾、再議決自民内にも異論—交付金新設は、成立遅れ地方から悲鳴」

⇒4・16 与野党国体委員長会談、政策協力議機関の設置で合意（4・17N）

→4・18M夕「特定財源『道路仲間』で要望書—天下り法人、政府に『制度堅持を』」—全国の道路建設業者 241 社（07 年 12 月現在）が加盟する国交省所轄の社団法人・日本道路建設業協会（道建協）が 97 年から毎年、政府・与党に道路特定財源の堅持を求める要望書を提出

ブッシュ大統領の非常識「環境」発言と各国の反発

4・16

地球温暖化—ブッシュ米大統領、地球温暖化対策につき「2025 年までに米国の温室効果ガスの排出量の伸びをゼロにする」と総量目標を初めて明らかに—今後 17 年間の排出量伸び続けを容認（4・17A夕）

⇒4・17 町村官房長官（記者）、ブッシュ大統領表明を「歓迎」—「日本政府は主要排出国が参加する枠組みでなければならないと言ってきた。その大きな流れに沿ったもので歓迎する」「（日本の中期目標について）数字をどんどん出すことが（時期枠組み作りの）合意形成の妨げになってはいけない」（4・17A夕）

→4・18A(社)『米の脱温暖化策—世界を読めない大統領』

→4・18M夕「温室ガス削減—米目標に批判次々—独環境省『ネアンデルタール人の演説』—MEM『後戻り』『期待はずれ』

→4・18N夕「産業別削減検討ほぼ一致、温暖化ガス主要排出国パリ会合一途上国は数値目標警戒」

⇒4・18 米 18 州「地球温暖化に関する知事会議」、温暖化防止対策を迫る宣言（カリフォルニアはじめ人口の半数を代表）（4・20H）

「傍論」ではない本論だ—空自違憲高裁判決

4・17

イラク空自憲法違反—名古屋高裁（青山邦夫裁判長、）陸自イラク派遣差止等請求集団訴訟（4・18 各紙朝刊）

<判決要旨> （4・18H）

●主文

- ①違憲確認請求却下—「確認の利益を欠き不適法」
- ②差止請求却下—「行政権の行使に対し、私人が民事上の給付請求権を有すると解することは確立された事例である「本件派遣は控訴人らに対して直接向けられたものではなく、本件派遣によっても、控訴人らの生命、自由が侵害されまたは侵害の危機にさらされ、あるいは、現実的な戦争等による侵害や恐怖にさらされ、また、憲法9条に違反する戦争の遂行等への加担・協力を強制されるまでの事態が生じているとはいえず、現時点において、控訴人らの具体的権利としての平和的生存権が侵害されたとまでは認められず、控訴人らは、本件派遣にかかる防衛大臣の処分の取消しを求めにつき法律上の利益を有するとはいえず」
- ③損害賠償請求棄却—「控訴人ら…の請求に込められた切実な思いには、平和憲法下の日本国民として共感すべき部分が多く含まれているということができ、決して、間接民主制下における政治的敗者の個人的な憤慨、不快感または挫折感等にすぎないなどと評価されるべきものではない。しかし、本件派遣によっても、控訴人らの具体的権利としての平和的生存権が侵害されたとまでは認められず、控訴人らには、民事訴訟上の損害賠償請求において認められるに足りる程度の被侵害利益が未だ生じているということは出来ない」
- ④控訴人天木直人に特有の損害賠償請求棄却（外務省からの違憲違法な退職強要）

●理由

- (1)自衛隊のイラク派遣の違憲性—「現在イラクにおいて行われている航空

自衛隊の空輸活動は、政府と同じ憲法解釈に立ち、イラク特措法を合憲とした場合であっても、**武力行使を禁止したイラク特措法を非戦闘地域に限定した同条3項に違反し、かつ、憲法9条1項に違反する活動を含んでいることから認められる**」

①「現在のイラクでは…泥沼化した戦争の状態になっている…また、実質的には平成15年3月当初のイラク攻撃の延長であって、外国勢力である**多国籍軍対イラク国内の武装勢力の国際的な戦闘**である」

②「1国国内の治安問題にとどまらない武力を用いた争いが行われており、**国際的な武力紛争が行われている**」「とうに、首都バグダッドは…高裁的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し、又は物を破壊する行為が現に行われている地域というべきであって、イラク特措法に言う『**戦闘地域**』に該当する」

③「(アメリカの要請でバグダッド空港へ多国籍軍の兵器を輸送する) **航空自衛隊の空輸活動**は、主としてイラク特措法上の安全確保支援活動の名目で行われ、それ自体は武力の行使に該当しないものであるとしても、現代戦において輸送等の補給活動もまた**戦闘行為の重要な要素**であることを考慮すれば、**多国籍軍の戦闘行為にとって必要不可欠な軍事上の後方支援**を行っているもの…

このような**自衛隊の空輸活動のうち、少なくとも多国籍軍の武装兵員を、戦闘地域であるバグダッドへ空輸するものについては、他国による武力行使と一体化した行動**であって、自らも武力の行使を行ったとの評価を受けざるをえない行動であるといえることができる」

(2)平和的生存権

①「**平和的生存権は、現代において憲法の保障する基本的人権が平和の基盤なしには存立し得ないことからして、全ての基本的人権の基礎**にあつてその享有を可能ならしめる**基底的权利**であるといえることができ、単に憲法の**基本的精神や理念を表明したに留まるものではない**」

②「法規範性を有するというべき憲法前文が『平和のうちに生存する権利』を明言しているうえに、憲法9条が国の行為の側から客観的的制度として戦争放棄や戦力不保持を規定し、さらに人格権を規定し、さらに人格権を規定する憲法13条をはじめ、憲法第3章が個別的な基本的人権を規定していることからすれば、**平和的生存権は、憲法上の法的権利として認められるべきものである**」

③「この平和的生存権は、局面に応じて自由権的、社会権的又は参政権的な態様をもって表れる複合的な権利ということができ、裁判所に対してその保護・救済を求め法的強制措置の発動を請求し得るという意味における**具体的権利性が肯定される場合がある**ということができる」

④「たとえば、憲法9条に違反する国の行為、すなわち戦争の遂行、武力の行使等や戦争の準備行為等によって、個人の生命、自由が侵害されまたは侵害の危機にさらされ、あるいは、現実的な戦争等による被害や恐怖にさらされるような場合、また、**憲法9条に違反する戦争の遂行等への加担・協力を強制される場合には、平和的生存権の主として自由権的な態様の表れとして、裁判所に対し当該違憲行為の差止請求や損害賠償等の方法により救済を求めることができる場合があると解することができる**、その限りでは平和的生存権に**具体的権利性がある**。」

空自違憲判決への政府与党の異様な反発

⇒4・17 **福田首相**（記者団）「判決は国が勝った。（違憲判断は）判決そのものには直接関係ない」「（今後の空自活動）裁判のためにどうこうする考えはありません」「（イラク特措法再延長）そのときの情勢がある。法律の趣旨にかなっているかどうか、その時に考える」（4・18A）

⇒4・18 **町村官房長官**、高村外相、石破防衛相と協議、「空自の活動継続に何ら問題はない」との認識で一致／**町村官房長官**（記者会見）「武力行使の解釈について裁判官がどこまで実態が分かっているのか、（戦闘地域を判断

する根拠となる)『国に殉ずる組織』をどう理解しているのか、そのあたりに誤りがあるのではないかという印象をお互いに語った」「(判決の違憲判断について) 1 人の人(裁判官)の意見。外相を辞めて暇でもできたら読んでみる。崇高なものであるかのごとく錯覚を与えて政治利用しようとするのはよくない」／石破防衛相「極めて遺憾だ。判決を導き出す立論過程で、(違憲判断が)論理構成上必要であったわけではない。傍論部分にすぎず、なぜあえて言及したのかやや理解しかねる」(4・18Y夕)／高村外相「裁判所の判断が行政の判断に影響するのは、主文と主文を導きだすのに必要な部分。それ以外で何か云ったからといって、行政を何ら拘束するものではない」(4・19A)

⇒自民総務会での判決中傷発言—中山太郎・党憲法審議会会長「司法の分を超えている」／津島雄二・党税調会長「今までも下級裁判所で(傍論での違憲判断が)あった。これは是正しなければいけない」／稲田朋美衆院議員「(国が上告できないことに)最終決定は最高裁にあり、それを封印するような違憲論展開こそ憲法違反だ」(4・19A)

⇒4・18 田母神俊雄・航空幕僚長(定例会見)「(名古屋高裁判決について)『そんなのかんげえねえ』という状況」・「(現地情勢について)日本のように安全ではなく、予断を許さない状況」「自衛隊が戦いに巻き込まれるという危険はないと考えている」(4・19A)

⇒4・18 日弁連宮崎誠会長、声明「画期的な判決として高く評価する。政府には自衛隊のイラク派遣を直ちに中止し、全面撤退することを強く求める」(4・19A)

⇒原告団、航空幕僚長「かんげえねえ」発言に抗議(4・20A)

名古屋高裁判決の波紋と各紙論説

4・18

各紙と社説

A「イラク空自9条違反、名古屋高裁判決—『空輸先は戦闘地域』、派遣差

し止めは却下」「政府の根拠覆す判断」「突かれた派遣の論理、イラク空自
違憲指摘―政府の矛盾点指摘、あいまい『非戦闘地域』―野党勢い給油の
二の舞?、来年の再延長に障壁」「3機、4年で694回―離陸時、攻撃の危
険も」「イラク空港―違憲判断、野党は評価、伊吹氏『作戦に影響ない』」「9
条は生きていた」、イラク空自訴訟―違憲はつきりと指摘―自衛官『任務こ
なすだけ』―原告『判決を武器に活動』

M「イラク輸送違憲―政府静観『影響ない』、海外派遣への余波懸念も」「『実
質、完全処理だ』イラク活動一部違憲判断―原告団、喜び全開『速やかに
撤退を』―『画期的』『勇み足』、専門家の意見割れ」「海外活動拡大に一石」

Y「傍論で違憲―特異な判断」「『非戦闘地域』政府譲らず、イラク空自判
決―『空港は安全』と反論―多い米兵輸送、3機210隊員態勢」「イラク空
輸高裁判決―違憲判断『実質勝訴』―原告ら、防衛省は戸惑い」「最高裁ほ
どの拘束力持たず」

N「国際貢献論議に一石、イラク空自活動に違憲判断―『戦闘地域』と認
定、法的拘束力なし」「判断、主文で示さず―国側反論できず、法曹界に異
論も」「歓迎・戸惑い『違憲』波紋―原告『よく踏み込んだ』、防衛省『法に
基づき適正』」「違憲判断の青山裁判長―電子投票では初の無効判断」

H「イラク派兵違憲判断、空自活動『9条に違反』―名古屋高裁、米兵空
輸は武力行使」「憲法誇り感涙、イラク派兵違憲判決―平和への力に、報告
集会晴れ晴れ」―「『司法の流れに歯止め』仙台の原告ら」

サ「空自イラク活動違憲判決、名古屋高裁原告控訴は棄却」「派遣は国益に
直結」「『蛇足判決こそ違憲』―イラク派遣、最高裁判断封じる」

<社説>

A「イラク判決―違憲とされた自衛隊派遣」

M「イラク空自違憲―あいまいな説明は許されない」

Y「イラク空自判決―兵輸送は武力行使ではない」

N「違憲判断を機に集団的自衛権論議を」

T 「イラク空自違憲一『派兵』への歯止めだ」

サ「空自派遣違憲判決一平和協力を否定するのか」

H (4・19付)「派兵違憲判決一国は自衛隊を即時撤退させよ」

→4・20M「イラク空自違憲判断一「9条」改正論議を反映一毎日・朝日・東京、判決に肯定的一読売・産経派遣継続を支持」

自民の政治体制改革案一民主主義解体構想

4・17 衆院 200・参院 50一自民党国家戦略本部「政治体制改革プロジェクトチーム」がまとめた改革案

①**選挙制度**一衆院を定数 200 とする単純小選挙区制、参院定数を 50 として個人名投票の全国区制一立候補資格を衆院議員や首長を 5 年以上、地方議員を 10 年以上経験した人に限る一など

②**国会改革**一衆院再可決の要件を 3 分の 2 から過半数に、「みなし否決」を 60 日から 30 日に改める

③**道州制導入**一全国 10 程度の「州政府」を作り、消費税を州政府に税源移譲一2010 年に改憲発議が可能になることを視野に入れて作成→本部総会了承し福田首相に提出予定 (4・18Y)

4・17 **地裁所長襲撃事件控訴審判決一大阪高裁**(片岡博裁判長)、04・2 大阪地裁所長襲撃少年事件(強盗致傷)で当時成人の 2 人に対し 1 審大阪地裁無罪判決支持、検察側控訴棄却一「犯人とするには合理的疑いを入れる余地がある」と判示/当時少年の 3 人(16、14、13 才)のうち①16 才少年は少年院送致→家裁で処分取消し→検察側抗告で大阪高裁で審理中②14 才少年は家裁の少年院送致→大阪高裁で処分取り消し、差戻し→家裁で不処分決定→検察側抗告で高裁が不処分取り消し→弁護側最高裁へ再抗告③13 才少年は児童自立支援施設で収容を終えたが「自白を強要された」として国などへ賠償訴訟提起 (4・18M)

→4・19T(社)「地裁所長襲撃一もう冤罪は明らかだ」

4・18 産学一体化—経済産業省、産学連携で地域発の技術開発を強化する「地域発イノベーション加速プラン」まとめる—大学敷地内に企業が入居できる研究施設を設置することを柱—09年度予算で事業費要求→「産業同居で研究施設を有効利用」へ（4・18Y夕）

4・20 Y（世論調査）—4・12～13 戸別訪問面接聴取法

①成人年齢を20才から18才に引下げること—賛成36.4%、反対58.6%、DK5.0%

②賛成理由（3つ回答）—精神的成熟29.9%、十分な判断力あり54.7%、大人として自覚をうながせる67.9%、多くの国21.0%、経済的に自立している14.9%、……

③反対理由（同）—精神的未熟59.4%、経済的に自立していない人多い50.5%、大人として自覚を持つと思えない49.4%、十分な判断力ない49.0%、「20歳成人」が国民に定着17.9%

④18歳から認めてもよいと思うものがあれば、いくつでもあげて下さい—選挙での投票46.4%、親の同意がない結婚21.4%、飲酒16.9%、喫煙10.6%、親の同意がない契約9.6%、どれでも認めるべきでない37.9%

⑤少年法の適用年齢を18才未満に引き下げの方がよいか—そう思う75.5%、そう思わない20.5%、DK4.0%

⑥憲法改正国民投票ができる年齢は18才以上がよいか—そう思う50.1%、そう思わない45.2%、DK4.7%

